

酒田市長 丸山 至 様

令和3年度
酒田商工会議所重要事業要望書



新産業会館外観予想図(2021.10月完成予定)

酒田商工会議所

酒田市におかれましては、日頃より、地域商工業の振興と経済・社会福祉の発展に向けてご尽力をいただくとともに、酒田商工会議所の事業活動に格別なご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

酒田商工会議所は、明治30年の設立以来地域の総合経済団体として地域経済の発展と社会福祉の向上に取り組むとともに、中心市街地の活性化にも積極的に取り組んでまいりました。

第一種市街地再開発事業における新産業会館建設事業につきましては、国、山形県及び酒田市の協力により、令和3年秋の完成に向けて順調に工事が進んでいるところです。

本市におきましては、昨年は酒田港におけるコンテナ貨物取扱量の順調な推移や大型クルーズ船「MSC スプレディダ」をはじめとする外航クルーズ船の相次ぐ寄港、高規格道路新庄・酒田道路における余目酒田道路の開通、8月1日には待望のLCC（格安航空会社）の就航するなど令和の時代の躍進が期待できるところであります。

しかしながら昨年12月に発生した新型コロナウイルス感染症は世界規模で猛威を振るい、我が国でも新たな感染者が連日確認されるなど拡大が続いております。

全国を対象とした「緊急事態宣言」は5月14日に解除されましたが、各種活動が自粛・制限されている影響により、観光サービス業や飲食業をはじめとする本市の全業種の事業者はこれまでに経験したことのない大きな打撃を受けています。

国や山形県、酒田市による事業の存続に向けた各種支援策が講じられていますが、先が見えない中、大きな不安を抱えながら生活している状況です。

酒田商工会議所ではこのようなコロナ禍の中で、会議所会員の主要な業種ごとに構成される8つの部会と会頭の諮問に応じる4つの委員会での検討結果を踏まえて「令和3年度要望」を取りまとめました。

つきましては、地域経済の発展と中小・小規模企業への支援をさらに強化していただきたく、令和3年度の酒田市政に関し次のとおり要望をいたしますので、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年12月22日

酒田商工会議所 会頭 弦 巻



【令和3年度酒田市に対する要望事項】

1. 基盤整備関係

- (1) 新庄酒田道路等の整備促進（新庄酒田間の通年安定運行について）
- (2) 日本海沿岸東北自動車道の整備促進
- (3) 鉄道関係
- (4) 酒田港の整備促進
- (5) 庄内空港の整備促進

2. 産業振興関係

- (1) 雇用対策
- (2) U I J ターン希望者への支援策
- (3) 新しい産業基盤の創出

3. 観光振興関係

- (1) 酒田市の観光戦略について
- (2) まちづくり（道の駅・まちの駅）について
- (3) クルーズ船の受け入れについて

4. 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 新型コロナウイルス禍による市内事業者への支援策

5. その他

- (1) 人口減少対策
- (2) 第一種市街地再開発事業への支援
- (3) その他

1. 基盤整備関係

(1) 新庄酒田道路等の整備促進（新庄酒田間の通年安定運行について）

新庄酒田道路は、日本海側と県内陸地方や太平洋側とを結ぶ物流の大動脈として、また、広域的交流の進展や文化・観光分野においても地域社会への貢献度は高まるものと期待されます。

また、大規模災害時には、日本海側と太平洋側を結ぶ物流基幹道路となり、連携強化のためにも欠くことのできない重要な道路です。高齢化社会における広域救急医療体制の確立にも大きな役割を果たすものと期待されます。

加えて新庄酒田道路が整備されることにより、酒田港の貨物取扱量の増加が見込まれさらなる発展が期待されます。

現在、これらを支えているのは国道47号線ですが、戸沢～立川間は道幅が狭く降雪時には大型車両がすれ違えない、事故が起きた場合は長い時間通行止めになる等の交通障害が発生している状況です。

新庄酒田道路のうち「余目酒田道路」については、平成30年3月に全線開通しましたが、「戸沢村草薙～庄内町狩川間」は計画段階評価を進めるための調査に着手された段階で、「庄内町狩川～庄内町廻館間」は未だ計画路線で、未事業化区間もあります。

この路線の早期整備は地域の最重要事業であることから、酒田市からは沿線自治体や関係団体と連携し、予算確保のための活動や早期全面開通に向けた取り組みと働きかけの強化を含め、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ①「戸沢村草薙～庄内町狩川」間の調査促進
- ②「庄内町狩川～庄内町廻館」間の早期整備
- ③未事業化区間の早期全線事業化
- ④冬期間における走行環境の悪化が著しい国道47号「戸沢～立川」間（特に古口駅付近）の早期整備

(2) 日本海沿岸東北自動車道の整備促進

東北の日本海沿岸地域は、環日本海交流圏のゲートウェイとして日本海国土軸の形成に資する重要な地域です。その日本海国土軸の根幹をなす日本海沿岸東北自動車道は沿線地域に留まらず、東北全域広くは全国的にわたって経済・産業を活性化し、本市の発展に大きく寄与する重要な路線です。

また、重要港湾「酒田港」と連携して環日本海時代を支える重要な役割を担う道路となっています。

東日本大震災時においては、日本海側の物流拠点と太平洋側の被災地を結ぶ輸送路として活用されました。その一方で県境部分のミッシングリンクにより、一部区間では一般道を利用しなければならず、物資の輸送に支障をきたす事態も発生しました。

未開通区間である新潟・秋田県境部では国道7号線の代替道路がなく、地域の安全・安心を確保する上でも早期開通が求められます。

また、最近では低炭素社会の実現を図るため環境対応車（電気自動車等）の普及が急速に進んでおり、高速道路を利用し移動する機会も多くなるため、利用しやすい充電施設の配置が求められています。加えて利用者サービス向上のためにトイレのあるサービス施設の設置が必要と考えます。

高速道路は繋がってこそ真価が発揮されます。地域経済の活性化と防災対策の強化を図るためにも、予算確保のための活動や早期全面開通に向けた取り組みと働きかけの強化を含め、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ①「遊佐比子～遊佐鳥海」間の整備促進
- ②新潟・秋田県境区間の整備促進
- ③山形県内区間へのサービス施設（トイレ、EV充電施設等）の設置

(3) 鉄道関係

鉄道は地域住民の生活路線であるとともに、観光振興や経済活動など地域社会の基盤として重要な役割を果たしています。また、鉄道は、安全性や定時性に優れ、毎日の通勤・通学の手段として県民の生活に密着した交通機関です。

一般的に他の公共交通機関に比べて、大量性、速達性、定時性に優れているほか、快適性にも優れていると言われていています。

大規模災害時には人や物資を迅速に運ぶという重要な役割も担っています。

羽越本線は、日本海沿岸地域を結ぶ重要な路線で、人、貨物を運ぶ大動脈であり、地域の発展に非常に大きな役割を果たしています。しかしながら高速化や強風や冬期間の豪雪などへの対応が十分とは言えない状況です。安全・安心な輸送体制を確保するためにも早期の整備が望まれます。

陸羽西線は、近年は沿線人口の減少等により利用者の減少という課題が顕在化しています。陸羽西線は、通勤・通学など地域の重要な交通手段として不可欠であり、沿線地域とともに利用促進や活性化に努めながら、維持・充実に努めていく必要があると考えます。山形新幹線の庄内延伸については、県土の一体的な発展のためにも継続して事業の必要性を訴えていく必要があります。

また、これからの地方創生時代を実現するためにはフル規格の新幹線は不可欠であり、早期実現に向け関係する各県との連携を図りながら、県民挙げての運動を活発に展開されることを期待します。

つきましては、優れた観光資源、自然遺産などを有する本市への観光誘客、企業及び市民活動の活性化が図られるためにも、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ①羽越本線の安全対策の充実・安定運行の確保（特に冬期間の風対策）
- ②羽越本線の全線複線化（高速化）
- ③陸羽西線の高速化（山形新幹線庄内延伸）
- ④羽越新幹線の整備促進（早急な調査の実施）

(4) 酒田港の整備促進

酒田港は山形県唯一の重要港湾であり、山形県と世界を繋ぐ国際貿易港として、本県経済と人々の暮らしを支えています。酒田港のコンテナ貨物量は高水準で推移し、高砂埠頭の岸壁延伸や埠頭用地の造成、ガントリークレーンの大型化等、国際ターミナルとしての機能強化が行われています。

近年は、バイオマス発電所の立地に伴う燃料輸入船やクルーズ船の寄港が増加しており、古湊埠頭への大型船舶（バイオマス燃料、クルーズ船、金属くず、原木など）の寄港は今後も増加するものと予想されることから、混雑を解消するため岸壁の改良等が求められているほか、取扱貨物量の増加に伴う臨港道路の安全確保や老朽化した港湾施設の適切な維持管理が必要となっています。

洋上風力発電については、遊佐沖での導入に向けて、現在環境影響評価や地質調査が進められています。国では洋上風力発電を将来の基幹エネルギーとして位置付けており、今後一層導入が進んでいくものと思われませんが、そのためには設置やメンテナンスの拠点となる「基地港湾」が必要となります。酒田港の「基地港湾」指定に向けて、必要な機能や配置について検討を進めていただきたくお願い申し上げます。

また、酒田港は、火力、風力、バイオマス、太陽光などの多様なエネルギーの供給拠点としての役割も担っています。中でも酒田共同火力発電は、山形県内の電力需要の約半分を担っていますが、先般、国では非効率な石炭火力の休廃止の方針を打ち出しました。共同火力が休廃止の対象となれば、雇用や港湾利用、関連産業に大打撃となります。地域の衰退の引き金となりかねない事態ですので、行政と経済界が知恵を絞り、一体となって対応していく必要があります。

海上コンテナによる化学製品の輸出は危険物として分類され、コンテナヤード内では仮保管として蔵置制限されることとなります。保管要件緩和策としては、悪天候時でも影響を及ぼすことのない保管上屋が必要とされています。本施設があることは、酒田港利用の優位性などの効果が図られ貨物取扱量の増加も期待できるため、本施設の設置を望むものです。

港湾道路は、大型車両はもとより一般車両の往来も多く、大型車両の対面通行で狭隘な箇所があり、安全対策上早期の改修が望まれます。

また、国際ターミナル拡張部の供用開始によりコンテナ船の2隻同時接岸が可能となりましたが、トレーラーに積み卸しするリーチスタッカーが3台しかなく、2隻同時の荷役が困難となっています。

つきましては、酒田港が本県の経済活性化に寄与し、日本海側港湾で一層重要な役割を担っていくため、下記の事項について特段のご配慮を賜りたく要望申し上げます。

記

- ①古湊埠頭第3号岸壁の大型化（延伸改良及び前面航路・泊地の増深）
- ②洋上風力発電の導入を促進するための海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾（基地港湾）の指定推進
- ③酒田共同火力発電株式会社について
- ④危険物保管上屋の設置
- ⑤酒田北港周辺道路の安全確保対策（陥没箇所の補修、狹隘交差点の拡幅等）
- ⑥リーチスタッカーの増車について

(5) 庄内空港の整備促進

庄内空港は平成30年8月には総搭乗者数が1,000万人を超え、本地域と首都圏をはじめ全国、海外とを結ぶ交流・物流拠点として、地域の産業発展に大きな役割を果たしています。

令和元年度の庄内空港の搭乗者数は、台風や新型コロナウイルス感染症の影響などによる欠航があったものの、ジェットスター・ジャパンによる庄内・成田間の就航等により、前年度比で6.8%増の41万8,805人、搭乗率は66.1%となりました。しかしながら、本年3月は新型コロナウイルス感染症の影響から、欠航数は50便に上り、搭乗数は前年度比17,633人減の15,949人、搭乗率は43.1ポイント低下の35.6%という極めて厳しい状況下であり、また、4月以降も減便の措置がとられるなど、深刻さを増しています。

新型コロナウイルス感染症により、深刻な影響を受けた産業・経済、消費活動等の活性化に向けて、その基盤となる庄内空港の利用回復・利用拡大は急務であり、これに資する施策を積極的に講じられるよう、お願い申し上げます。

一方、昨年8月からのジェットスター・ジャパンによる庄内・成田間の就航など、庄内空港の運航能力は年々拡充されていますが、庄内地域の企業及びその取引先からは、さらなる運航の拡充、利便性の向上に向けた取り組みが求められています。

また、観光の振興及び県内の製品・商品の輸出の拠点化に向けて、中型機の周年就航、国際チャーター便の誘致拡充、空港機能の国際化など、庄内空港のハード・ソフト両面での機能拡充が求められています。

しかしながら、庄内空港は冬期間非常に厳しい気象条件にあり、気流が不安定な場面も多く、運航環境も厳しいことから、滑走路延長等が望まれています。

つきましては、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ①羽田線の通年5往復化の実現
- ②LCC運航による成田線の充実
- ③通年安定運航のための環境整備（滑走路の延長（2,500m）、乱気流対策）
- ④滑走路端安全区域（RESA）の整備の円滑な実施
- ⑤庄内空港利用振興協議会への支援拡充による利用拡大の推進

2. 産業振興関係

(1) 雇用対策

本市の企業、特に中小企業にとって、若年者を中心とする労働力不足が慢性的な課題となり、事業の経営に大きな影を落としています。働く意欲を持つ全ての人の雇用、労働環境の向上には、中小企業の経営安定や地域経済の活性化への支援策の強化が必要と考えます。

全国的な少子高齢化に伴う人口減少や首都圏への一極集中が進行する中、本市においても就職相談会や企業説明会などを実施していますが、ものづくりの担い手たる人材育成と技術継承に大きな懸念が生じています。

企業の人材確保と育成方法には地域ごとに課題が異なり、それらの課題を踏まえたより効果的な支援策が求められます。

また、地域の産業の未来は子どもたちに委ねられますが、多様な視点を考慮した施策が行われるべきものと考えます。

つきましては、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ①地元の学卒者を対象とした就職相談会及び企業説明会の実施
- ②採用情報、企業情報の周知強化（パンフレット作成、ポータルサイト構築等）
- ③若者の雇用確保に向け、行政（市・県・ハローワーク）、関係団体（雇対協、雇創協）、企業、高校等の関係団体の連携強化及び情報一元化の取り組み
- ④市内小中学生と親を対象とした市内企業の見学の実施
- ⑤高校3年生の春休みを利用したインターンシップ等の職場体験の機会創出

(2) U I J ターン希望者への支援策

日本全体が人口減少局面に入り、少子高齢化の進展および首都圏への人口移動等が急激に進んでいる現状にあります。

これに伴う地域内消費の減少、ひいては地域経済全体の縮小の懸念が拡大しています。

地域経済の発展を支える労働力を確保するためには、新規学卒者の地元就職の促進に加え、都市部等からのU I J ターン希望者の雇用や居住の受け皿の整備が喫緊の課題となっています。

また、生産性の向上には、企業の魅力ある就業環境の整備が不可欠であり、U I J ターン促進の観点からも、安心して働ける住みよい地域づくりに向けた着実な取り組みが必要です。

つきましては、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ①山形県で実施している移住支援金制度の市内企業への周知の強化
- ②Uターン希望が多い世代をターゲットとした効果的な情報発信
- ③U I J ターンにより就職した人が各種資格を取得する際の補助制度の創設

(3) 新しい産業基盤の創出

酒田市は豊かな地域資源に恵まれた地域であり、特に日本海沿岸の水産資源は日本有数であり、幅広い可能性をもった地域と言えます。

これまでも各産業の連携を強化することによって、新たな事業創出の可能性を探ってきましたが、再度本地域の資源を見直し可能性を明確化することが必要であると考えます。

また、脱炭素社会が求められる中、資源のない我が国では水素は環境とエネルギーセキュリティをともに解決できるエネルギーとなりえます。酒田港は、火力、風力、バイオマス、太陽光などの多様なエネルギーの供給拠点としての役割も担っており、官民が一体となって水素の可能性について検討し、新産業創出につなげるべく積極的な対応をお願いします。

つきましては、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ①造る漁業の推進と海洋研究機関の誘致
- ②水素社会の実現に向けた協議会の設立

3. 観光振興関係

(1) 酒田市の観光戦略について

現在酒田市においては、平成28年3月に策定した「中長期観光戦略」に基づき様々な観光施策が展開されています。

今後の酒田市のあるべき観光を推進するための新組織である観光戦略推進協議会は、酒田市が主体となり、酒田商工会議所、酒田観光物産協会等の関係団体と連携・協働し、役割分担を明確にしながら進めるべきものと考えます。

そして「中長期観光戦略」の目的を達成するためにも、できるだけ早い時期に定期的な協議の場の設定について、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

- ①観光政策全般にわたる意見交換の場の設定（年1～2回）
- ②「山居倉庫」と旧商業高校跡地エリア開発に関する市民会議の設置
- ③本間家を中核とする歴史・文化と観光客誘致を促進する専門会議の設置

(2) まちづくり（道の駅・まちの駅）について

山形県においては、平成28年3月に策定した「やまがた道の駅ビジョン2020」で、食や観光など本県の強みを活かした「道の駅」の整備・活用による観光振興、地域産業振興など地方創生の一つの柱として積極的に推進したいとしております。

庄内地域においても、交流人口の拡大を図ることにより地域活性化を推進していくことを重点に事業を展開し、日本海沿岸東北自動車道、新庄酒田道路など高速交通網の整備が進み、「道の駅」に対する必要性が強く求められる時期にきています。

交通網の整備が進む中で、観光や地域の情報提供はもちろん、商業・産直施設などを建設することにより、地域内外から多くの人を呼び込み、交流人口を増加させ、地域発展の重要な拠点になるものと考えます。

また「まちの駅」は、地域住民や来訪者が求める地域情報を提供する機能を備え、人と人の出会いと交流を促進する空間施設です。まちづくりの拠点となり、まちとまちをつなぐ役割を持ち、今後のまちづくりに重要な役割を果たすものと考えます。

つきましては、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

①「道の駅」及び「まちの駅」について協議する場の設定

(3) クルーズ船の受け入れについて

平成29年8月の初寄港以来、注目される酒田港への外航クルーズ船の寄港については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、残念ながら今年の寄港は無くなりましたが、クルーズ船の寄港は地域経済の活性化や交流人口の拡大に多大な好影響をもたらすことから、来年以降の復活に向けて安全・安心な受入体制を確立するとともに、積極的なクルーズ船誘致が重要となります。

また、外国人観光客が旅行中にストレスなく滞在できたかどうかは、観光地の魅力などに比べて間接的であるものの、再訪するかどうかに関与する重要なポイントです。

旅行中のさまざまなシーンで多言語によるサポートの提供や、親しみやすい笑顔での接客、幅広い決済手段が利用できるなど、快適な滞在のために受入環境を整えることは、旅行中の消費促進や満足度の向上に貢献します。

つきましては、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ①ウイズコロナ、アフターコロナにおけるクルーズ船寄港再開に向けた安全安心な受け入れ体制の構築と積極的なクルーズ船誘致の推進

4. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 新型コロナウイルス禍による市内事業者への支援策

昨年12月に発生した新型コロナウイルス感染症は世界規模で猛威を振るい、我が国でも新たな感染者が連日確認されるなど拡大が続いております。

各種活動が自粛・制限されている影響により、観光サービス業や飲食業をはじめとする本市の全業種の事業者はこれまでに経験したことのない大きな打撃を受けています。

国や山形県、酒田市による事業の存続に向けた各種支援策が講じられていますが、先が見えない中、大きな不安を抱えながら生活している状況です。

今後は、感染拡大防止と社会・経済活動が両立できるような具体的かつ明確な方針を早期に示し、過度に活動が委縮することのないようにすることが重要であり、その上で落ち込んだ需要の回復に向け、個人消費の喚起に直接働き掛ける施策を打ち出す対策を、国・県の施策に併せて講じていただきますようお願いいたします。

自粛の連鎖により需要が激減し、危機的な状況にある地域の中小企業や小規模事業者に対して、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ①影響が大きい宿泊・飲食・観光関係事業者だけでなく、全ての業種を対象とした支援策の実施
- ②切れ目のない支援策の継続（雇用調整助成金の長期にわたる特例措置の延長）
- ③電子決済を活用した経済対策と合わせた紙ベースでの支援継続
- ④令和3年度の特例措置として実施される、事業者を対象とした固定資産税の減免制度を次年度以降も継続（国への要望）
- ⑤業態を転換する際の設備投資等に対する支援制度の創設（国への要望）

5. その他

(1) 人口減少対策

仕事と生活の調和は、職に就く一人ひとりの充実感を生み出す源となり、企業の生産性向上に資するのみならず、家庭や地域において出産・育児環境の充実はもとより、女性の社会進出促進や人々の多様なライフスタイルの実現等、生活と就労の両面から重要な社会環境として位置づけられます。

企業・市・地域社会の協働により、安心して働ける環境づくりに向け、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

①女性が働きやすい・子育てしやすい環境の整備

(2) 第一種市街地再開発事業への支援

産業会館の改築及び酒田駅前地区の環境整備は、酒田市中心市街地活性化基本計画に盛り込まれており、コンパクトシティ構想の一翼を担う賑わい創出の拠点、情報発信及び経済活動の拠点として整備するものです。

新産業会館の整備事業は、単なる会館の建て替え事業ではなく、活性化拠点に求められている機能の一端を担うという視点で整備するものです。

これからは「施設」ではなく「人」が大きなポイントになると考えます。魅力的な施設が人を呼びますが、結局は人が人を呼ぶことになり、呼び込むにあたっては魅力的なソフト事業が必要となります。

再開発事業は建物が完成して終わりではなく、そこにどのような人が集まり、どのようなことをするのが重要です。

つきましては、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

①中町二丁目・駅前地区第一種市街地再開発事業整備後の支援継続

(3) その他

①河川の整備（計画的な土砂の浚渫や支障木の撤去等）

市内を流れる河川について、集中豪雨等による災害を未然に防ぐため計画的な土砂の浚渫や支障木の撤去などの管理が必要と思われます。また、人家付近のため池についても、災害防止のため強度補強などの実施を要望します。

②雨水排水対策（集中豪雨等による道路冠水を未然に防ぐため）

近年日本各地で集中豪雨による大きな災害が発生しています。酒田市内でも今年9月4日の豪雨により道路の冠水、隆起や陥没で一時通行止めとなった箇所があり、更なる雨水排水対策をお願いします。

③中心商店街等の防火地域における改装支援

中心商店街の店舗は、大火から40年以上が経過し改装が必要な時期を迎えています。同地域は、防火地域の指定を受けており、防火帯としての役割も果たしていますが、防火地域であるために改装に使える建材などの指定もあり、通常より多くの費用負担が発生することから、商店街を離れていく店舗が後をたたず、空き家・空き店舗となっています。今後も地域の防火帯としての機能と商店街維持のために、現在の改装資金の利子補給制度にもう一步踏み込んだ支援の検討について特段のご配慮をお願いします。